

別 冊

令和 6 年度

美咲町教育委員会事務の点検・評価に関する報告書

(令和 5 年度事業対象)

令和 6 年 1 2 月

美咲町教育委員会

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	点検評価の趣旨	
2	点検評価の対象及び方法	
II	教育委員会の組織及び活動・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	教育委員会の教育長及び委員	
2	審議案件	
3	研修会等	
4	学校訪問	
5	会議の運営等	
III	教育委員会が管理執行する事務・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1	基本的・総務的事務	
2	人的管理に属する事務	
IV	主要事業の点検評価・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	■美咲の学校教育 グランドデザイン ■美咲 Five Dreams プラン	
1	重点施策（１）小中一貫教育の推進・・・・・・・・	6
	（２）義務教育学校の創設	
2	基本施策（１）確かな学力プラン（知）・・・・・・・・	8
	（２）豊かな心プラン（徳）・・・・・・・・	1 1
	（３）健やかな体プラン（体）・・・・・・・・	1 3
	（４）美咲町立学校教育職員の働き方改革・・・・・・・・	1 4
V	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5

I はじめに

1 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）の一部改正により、平成20年4月から全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表しなければならないこととなった。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき点検及び評価を行い、その概括を報告するものである。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 対象

令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

(2) 報告

本報告 令和6年12月議会にて報告

(3) 方法

「方策」は美咲町教育振興の重点施策に掲げている主な取組

「取組の概要」は方策に係る具体的な取組内容や状況を記載

「成果と課題」は実施した取組の成果と課題を記載

「評価」は達成度についての内部評価を記載

A・・・・・・十分な成果を得た

B・・・・・・概ね成果を得た

C・・・・・・成果もあったが、改善が必要

D・・・・・・満足の得られる成果が見られず、事業の見直しが必要

E・・・・・・事業の中止、廃止

(4) 学識経験者からの評価

地教行法第26条第2項の規定に基づき、次の者に助言及び意見を受けた。

岡山大学大学院 教育学研究科 特任教授 服部 康正 氏

(5) 公表

町公式HPでの閲覧

II 教育委員会の組織及び活動

1 教育委員会の教育長及び教育委員

職 名	氏 名	性別	任 期
教 育 長	黒瀬 堅志	男	H31. 4 . 1 ～ R7. 3. 31
教育長職務代理者	寒竹 美穂	女	H28. 5. 14 ～ R6. 5. 13
委 員	芝原 秀法	男	H29. 5. 14 ～ R7. 5. 13
委 員	定本 啓子	女	R2. 5. 14 ～ R6. 5. 13
委 員	山本 清人	男	R4. 5. 14 ～ R8. 5. 13

2 審議案件

開催日	主な議決・報告等事項
4月21日	令和5年度教育委員会事務局の人事並びに事務分掌等
5月9日	美咲町教育振興基本計画・美咲町生涯学習推進計画（令和5年度方策）等
6月29日	議会一般質問、一般会計補正予算等
7月18日	使用小学校教科用図書採択候補図書等
8月21日	使用義務教育諸学校教科用図書の採択、区域外就学承認願い等
9月27日	議会一般質問、一般会計補正予算等
10月16日	区域外就学承認願い等
11月17日	令和4年度美咲町教育委員会事務の点検及び評価等
12月14日	美咲町学校給食費補助金交付要綱、学区外就学承認願い等
1月17日	議会一般質問、一般会計補正予算、美咲町三世代交流活動助成金交付要綱等
2月8日	卒業式・入学式の告辞、美咲町文化連合会補助金交付要綱等
3月18日	令和6年度教育課程編成表、令和5年度教職員人事等

3 研修会等

開催日	研修会等
8月17日	中国五県町村教育長会研究大会(広島大会)
10月24日	岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会

4 学校訪問

開催日	学 校
11月13日	柵原西保育園 柵原東保育園 柵原西小学校 柵原東小学校 柵原中学校
11月17日	旭保育園 旭学園 旭図書館
12月14日	中央かめっこ保育園 加美小学校 美咲中央小学校 中央中学校 中央図書館

5 会議の運営等

教育委員会は、定例会を毎月1回開催した。事務局員として教育総務課長、生涯学習課長、必要に応じて指導主事等を加えて開催した。会議は毎回、十分な時間を掛けて審議及び協議を行った。内容としては、教育行政の重点目標及び施策、人事、施設管理、予算決算事務、就学、教育振興基本計画、義務教育学校、教育課程、学校の様子、学力状況等、多くの議題が検討された。

教育委員は、研修会等に参加して識見の向上に努めている。また、町内の学校園等を訪問し、教育活動の参観を行うことで、現状の把握をしたり、取組の成果や課題を協議したりしている。

地域の実情に応じて、住民の意向を施策に反映することについては、学校教育及び生涯学習の両面で工夫や努力が今後一層求められる。

Ⅲ 教育委員会が管理執行する事務

1 基本的・総務的事務

教育行政重点施策の策定等、基本方針の多くは、事務局が原案や資料を提出し、教育委員会として協議や審議を行っている。平成24年度から、美咲町教育振興基本計画をもとに、年度ごとに重点方針を設けて推進してきた。規則等の制定・改正については、機会に応じて教育委員会で審議し、適切に行っている。さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正等に伴い、必要と考えられる規則等は積極的に制定・改正を行っている。

平成28年度、柵原地域の学校について、今後の在り方を検討する「柵原地域学校建設検討委員会」を設置し、協議を行ってきた。その結果、9年間を見通した小中一貫教育を行う義務教育学校の創設が望ましいとの報告書が町長に提出された。令和元年10月に答申書が町長に提出され、令和6年度開校を目指し、柵原地域に義務教育学校を創設する。また、旭地域の学校においても、令和2年定例議会において、旭保育園・旭小学校・旭中学校の保護者代表から「旭地域の小・中学校の存続の要望書」が提出され、意見交換会や総合教育会議での議決を経て、令和5年度開校を目指し、旭地域においても義務教育学校を創設した。

そのことに伴い、第2次美咲町教育振興基本計画（H29～R3）では、対応できない事業等が出てきたことにより、今後の美咲町での教育のあり方について、第三次美咲町教育振興基本計画策定委員会を設置・審議し、令和2年1月に答申書が教育長に提出され、令和3年度から施行することとなった。

これに先立ち、令和2年度から、美咲町内全小中学校において中央地域、旭地域、柵原地域それぞれを小中一貫教育校に指定し、義務教育期間9年間に一貫性のある教育を研究・展開をしていくことが重点施策となっている。

2 人的管理に属する事務

町立学校教員の県費教職員の人事については、津山教育事務所と連携を図りながら、学力向上や不登校・長期欠席、問題行動等の課題解決に向けた学校組織の強化を行っている。また、個々の教職員の指導力向上を図るために、校内外における研修等、多方面にわたって研修が行われている。学校運営に関しては、各校と連携を図りながら、必要に応じて支援を行うことと、学校長に対して必要な連絡、指導助言等を行っている。また、教職員の多忙化への対応として、タブレット端末の配付、ワークスタイルプランの改善など働き方改革の環境づくりが進展している。

特別支援教育については、教育支援委員会の判定状況から、特別な支援を要する児童・生徒の増加が見込まれ、特別支援教育を充実させるための体制づくりを図っている。県費負担教員の配置基準による教員数だけでは指導が困難な場合、学校運営を円滑に行うために町費による教育支援員の配置・負担を行っている。

また、事務局職員の研修については、県教育委員会や町長部局主催の研修に参加し、自己研鑽を深めている。

IV 主要事業の点検評価

■美咲の学校教育 グランドデザイン



第3次美咲町教育振興基本計画 美咲の学校教育 グランドデザイン

2023版

美咲町教育委員会

美咲町第3次振興計画

ひと 輝くまち みさき

基本目標 4 生きる力を育むまちづくり（子育て・教育・文化・スポーツ）
地域全体で子どもの健やかな成長を支えるとともに、みらい（将来）を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育むまちづくりを進めます。また、幅広い世代の住民の一人ひとりが生涯学び続け、チャレンジし続けられるまちづくりを進めます。

教育振興基本計画「育みたい資質・能力」**自立 共生 郷土を愛する心**

【基本目標】

自ら学び 共につながり みんなの夢を育む 美咲の人づくり

自ら学ぶ
課題に挑む子
自立・探究

共につながる
学び合う子
協働・共生

みんなの夢を育む
未来を拓く子
創造・貢献

知 確かな学力
・授業改善の活性化
・特別支援教育の充実
・ICT活用の推進 等

徳 豊かな心
・あいさつの推奨、励行
・人権教育、道徳教育の充実
・協働的な人間関係の形成 等

体 健やかな体
・基本的生活習慣の確立
・体力、運動能力の向上
・メディアコントロール 等

「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」
主体的・対話的で深い学び・カリキュラムマネジメント
社会に開かれた教育課程

重点施策『小中一貫教育の推進』

①小中一貫教育校の指定、義務教育学校の開設

- ◇美咲町の全地域を小中一貫教育校とし、9年間を見通した教育課程により小中学校の教育内容と指導法を共有し、特色ある教育活動を展開する。
- ◇中央地域では、施設分離型小中一貫教育校の取組を推進する。**旭地域では本年度4月施設一体型「美咲町立旭学園」が開校。** 柵原地域では、令和6年4月施設一体型「美咲町立柵原学園」を開校する。

②キャリア教育の推進

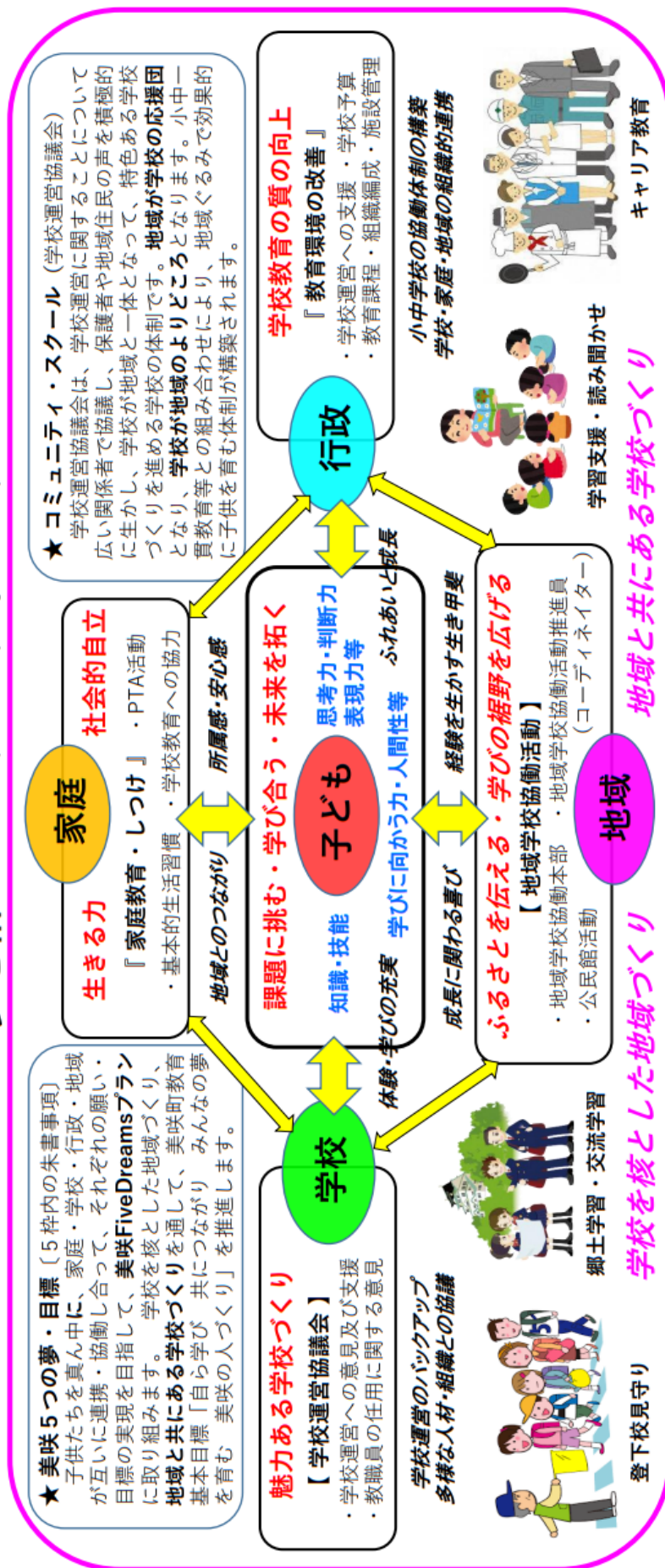
- ◇小中一貫教育の中核としてキャリア教育を位置づけ、学ぶ目的意識の明確化や社会的・職業的自立のために必要な資質・能力の育成を図る。
- ◇発達段階に応じて指導内容・指導方法等を工夫しながら、教育活動全体を通じた体系的なキャリア教育を推進する。

③コミュニティ・スクールの推進、地域学校協働活動の充実

- ◇学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むために、核となるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進し、地域と共にある学校づくりを目指す。
- ◇地域学校協働活動により、地域社会の文化を教育に有効に接続させ、学びの多様化・深化を図り、社会に開かれた教育課程を推進する。

美咲 Five Dreams プラン

～5つの夢を結ぶ コミュニティ・スクール～



人づくり・地域づくり・社会に開かれた学校づくり

2023版

1 重点施策

(1) 小中一貫教育の推進

方策	取組の概要	成果と課題	評価
小中一貫教育校の指定	○乗り入れ授業の実施 ○各地域小中一貫教育研修会の実施 ○生活科・総合的な学習の時間研究	■目標 ・各中学校区小中一貫表の移行・修正 ○各中学校区小中一貫表の加筆修正が各小中学校等の実態に応じてできた。 ○柵原中学校区ではR 6年度の柵原学園開校に向けて定期的に小中一貫教育研修会を開催した。 ○乗り入れ授業の研究、実施が進んだ。 ・郷土学習の開拓 ○各校で生活科・総合的な学習の時間を中心に新たな教材を開発し、実施した。 ◎各小中一貫教育校の実態に応じた研究が進んだ。 ・探究的な学習の推進 ○生活科・総合的な学習の時間を中心に、探究的な学習の推進を図ることができた。 △生活科・総合的な学習の時間の探究的な学びを各教科等でも実践していくこと、また各教科等の学びを生活科・総合的な学びの時間にいかす等、学びの往還が課題である。	B
キャリア教育の推進	○キャリア教育の推進 ○キャリア教育全体計画の活用 ○キャリアパスポートの活用	■目標 ・R 5 美咲町生活学習アンケート 「自分にはよいところがある」小 88% 中 90% 「課題解決に自分で取り組む」小 89% 中 86% 「友だちと仲良く助け合う」小 95% 中 95% 「将来の夢や目標を持つ」小 86% 中 69% ○小中共に達成度が概ね向上している。 ○「夢育研修会」(第2回)を開催。 (夢育アドバイザー・千葉照久教授)	B
コミュニティ・スクールの推進	○コミュニティ・スクールの推進 ○地域の実態に応じた学校運営協議会の設置と地域学校協働活動の充実	■目標 ・学校運営協議会の設置 ・地域コーディネーターの設置 ・地域学校協働活動の実施 各学校運営協議会 (CS) 実施回数 3 回以上 学校運営協議会は全校設置済 ○旭学園学校運営協議会 (年 5 回開催) では、4-3-2 制、保・学園一貫教育、郷土学習、英語教育など特色ある旭学園の教育目標、達成したいミッション、目指す児童生徒像を共有し、「あさひの未来ワーク 2023」	B

		として地域の魅力や課題について生徒と地域の方々と意見交換できた。また、8年生により「あさひの未来」4つの提案をプレゼンするなど学びや成長が感じられた。 ○柵原中学校区学校運営協議会（年4回開催）では、令和6年度からの柵原学園グランドデザインを共有し、主体的に探究する柵原ドリーム学の実践について地域と意見交換ができた。地域学校協働活動については、DonDon 祭りなど地域の取組みに積極的に参加することを決めるなど、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進が進んだ。 ○中央中学校区では、加美小（年3回開催）、美咲中央小（年3回開催）、中央中（年2回開催）それぞれで学校運営協議会を開催した。地域学校協働本部についても同様に、3校それぞれで独自の活動ができた。中央小中一貫教育校としてさらに連携を深められるよう調整を進める。また、保育園、小学校、中学校の代表者で組織する「中央っ子育て会」により保小中の情報共有を図り、中央中学校区で入園から中学校卒業までの連続した健全育成に取り組んでいる。	
--	--	--	--

（２）義務教育学校の創設

方策	取組の概要	成果と課題	評価
柵原地域義務教育学校の創設	■柵原地域開校準備委員会 ○総務・PTA部会 ○カリキュラム部会 ○施設・設備部会 ○通学部会	■目標 ・各部会スケジュール目標達成 ○総務・PTA部会では、校章デザイン、校歌及び制服について決定した。 ○カリキュラム部会では、作成した各種教育全体計画、年間計画の修正等を行った。 ○施設・備品部会では、各工事等の進捗状況を報告し、情報共有を図りながら事業を推進した。 ○通学部会では、徒歩や自転車の想定通学路、スクールバス路線、停留所の検討及び通学路の危険箇所を取りまとめた。	B

2 基本施策

(1) 確かな学力プラン (知)

方策	取組の概要	成果と課題	評価
①授業改善の推進・学力向上の支援	■質の高い授業への転換 ○探究的な学習を設定して、ねらう力を明確にした授業づくり ○ICTの活用 ・学力向上推進連絡協議会（3回）と全員研修会（2回）による課題の明確化と重点取組をR V-P D C Aサイクルで改善 ・美咲町生活・学習アンケートによる1年間の成果と課題の明確化 ・小中一貫教育担当者会による9年間の学びの共通理解や各地域の情報交換等、学力向上や学習規律の徹底 ・G I G Aスクール構想による教育環境の整備 ・ICT機器を活用した授業づくり研修 ・主体的な学びの基盤づくり事業等、補充学習の強化による、基礎基本の定着	■目標 ・令和6年度全国学力・学習状況調査結果「標準スコア」50 p 以上 令和6年度全国学調結果 小6 国語48 p 算数48 p 中3 国語50 p 数学49 p ■目標 ・令和5年度美咲町生活・学習状況アンケート「授業の内容はよくわかる」R4肯定的回答率改善 ・令和5年度美咲町生活学習アンケート結果 国語小94.7%（+1.5）中91.6%（-0.9） 社会小91.3%（+1.0）中88.0%（+1.3） 算数小92.0%（+3.0）中77.9%（-5.8） 理科小88.6%（+7.3）中81.7%（-1.3） 外国語小83.2%（-0.4）中80.5%（+1.9） ○肯定的回答率が概ね前年度と同程度か、もしくは向上している。各小中一貫教育校の小中一貫表に基づいた探究的な学習の実践が理解を深めた結果である。 △中学校の数学に若干の課題が見られる。学力調査課題による学習を進める。 ○小中学校ともに、めあて・主体的に取り組む・話し合う活動・振り返りの肯定的回答率は概ね85%を超えている。 ○タブレット端末の活用目標、毎日1回以上については、小学校74.8%、中学校75.4%となり、授業での活用が進んだ。また感染症等による自宅待機児童生徒への配信授業を各校の実態に応じて実施することができた。 ○主体的な学びの基盤づくり事業は、町内5校が実施した。各校で補充学習等を実施することができた。	B

②家庭学習の習慣形成及び読書の習慣形成の推進	■自律的学習者の育成 ○授業とつながる家庭学習の実施 ○家庭学習の時間についての指導の強化 ○保護者への啓発 ・メディア・コントロール講演会 ・メディア・コントロール強化週間等の実施 ・放課後子ども教室による家庭支援 ・小中一貫担当者会による9年間の家庭学習の共通理解 ■読書活動の促進 ○学校教育の読書活動の推進 ・図書館と学校との連携による、児童生徒の読書の習慣形成 ・図書館資料の学校受け渡し「みさきっず」による学校の読書活動と保護者の読書環境づくり ・司書、学校図書担当教員、読書ボランティア等に研修会や交流会 ・デジタル図書の環境整備	■目標 ・令和5年度美咲町生活・学習状況アンケート「家庭学習平日1時間以上」 小6 75%以上 中 85%以上 令和5年度美咲町生活・学習アンケート結果 小6 56.1% 中 67.5% ・令和5年度美咲町生活・学習状況アンケート「自分で計画を立てて勉強」R4年度比改善 令和5年度美咲町生活・学習アンケート結果 小73.7%（-4.1） 中72.1%（+0.3） ○予習・復習等授業とつながる家庭学習の工夫を行い、取組の成果が出始めている。 ○家庭学習でのタブレットの活用が進んだ。 △ゲームやスマホ等の時間が増加し、家庭学習時間の目標を下回った。また、学習時間に対しても自律的な家庭での過ごし方の意識改革が必要である。また保護者と現状を共有し学校と保護者が協働した取組が課題である。 ■目標 ・令和5年度美咲町生活・学習状況アンケート「読書が好きである」 小中 80%以上 令和5年度美咲町生活・学習アンケート結果 小70.2%（-1.5） 中66.3%（-0.7） ○ブックトーク等の児童生徒が楽しいと感じる取組が増えた。 ○デジタル図書の環境整備はR6実施予定。	C
③特別支援教育の充実	■授業づくりの工夫 ○特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり ・校内研修への講師派遣や専門機関との連携 ■児童生徒の支援向上 ・関係機関との連携により、就学前幼児の特性の把握と特別支援学級入級に係る支援体制の整備 ・津山市教育委員会と連携による、通級支援 ・必要な教育支援員の配置と支援員の研修 ・個別の指導計画や支援計画の点検整備	■目標 ・特別支援教育の専門指導員派遣事業の活用による指導力向上研修 年1回以上 ・児童生徒の支援向上 ○校内研修は全学校で実施できた。 ○講師派遣や専門機関との連携は、小3校中2校 学園1校で実施できた。 ■目標 ・個別支援指導計画の作成 100% ・個別計画の点検整備 年1回以上 ○個別支援指導計画の作成及び年度始点検整備を実施できた。	B

④情報教育の推進	■児童生徒と共に学び方を決める授業 ○タブレット端末の効果的な授業づくり校内研修 ○デジタル教科書の活用 ○学習支援ソフトの活用 ・ICT支援員による機器操作や教師の授業づくり支援 ・ロイロノートを効果的に活用した授業公開 ・デジタル教科書の活用 ・ICT機器を活用したオンラインによる学習支援 ・学習支援ソフトe-ライブラリ等による補充学習の強化 ・プログラミング教材を貸し出し ・GIGAスクール構想による環境整備 ・ICT運用方針やルールの改善	■目標 ・令和5年度美咲町生活・学習状況アンケート「毎日1回以上の活用」80%以上 令和5年度美咲町生活・学習状況アンケート 小74.8%（+12.1） 中75.4%（+13.2） ○タブレット研修を町教委・業者主催で2回行った。 ○タブレット端末を効果的に活用した授業公開を全校で実施した。 ○e-ライブラリの活用や主体的に学びの基盤づくり事業等により、補充学習を実施することができた。 ○感染症等による自宅待機児童生徒への配信授業を学校の実態に応じて実施することができた。 ○ロイロノートを導入し、タブレット端末を活用した授業づくりの研究が進んだ。	B
⑤郷土学習の充実	■生活科、総合的な学習の時間への位置づけ ○探究的な郷土学習の充実と開拓 ○系統的な単元構想の立案 ○副読本の有効活用 ・郷土について学びその特色を生かし、郷土をより良くしようとする力の育成。（小学校） ・社会科副読本「わたしたちの美咲町」の活用や地域人材の積極的な活用。（小・中学校） ・郷土の現状と今後の課題について考えながら社会貢献の策を立案し実現可能なプランを実行できる力の育成。（中学校） ・総合的な学習の時間に関する研修会 ・郷土学習に関するデータの共有フォルダの活用	■目標 ・R6年度全国学力・学習状況調査「課題を立て情報を集め整理し、調べたことを発表」（児童生徒） 小80%以上 中80%以上 ・R6年度全国学力・学習状況調査結果 △小76.1% ○中87.6% ■目標 ・R6年度全国学力・学習状況調査 ・「課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をする（教員） 小95%以上 中90%以上 ・R6年度全国学力・学習状況調査結果 △小75.0% ○中100% ○総合的な学習に係る研修会（甲南女子大学村川雅弘教授）、探究的な学習に係る研修会（5回：龍野小学校石堂裕教頭）を開催。 ○全ての小中学校で郷土に関する総合的な学習に取り組めた。地域活性化へ向けた探究的な学習の成果が全ての学校でみられた。 ○町内めぐり研修会は、新採用者は現地訪問、転入者は参集により開催できた。 ○社会科副読本「わたしたちの美咲町」は、中高学年において有効に活用されている。	B

		・総合的な学習の時間を中心とした探究的な学習について一層の研修の充実を図りたい。	
⑥英語学習の充実	■小中一貫9年間の系統的な英語教育 ○英語授業、国際理解教育の充実・改善 ○中学校からの乗り入れ授業 ○ALTの効果的な活用 ・小中一貫の9年間の系統的な英語教育 ・英語授業の改善、国際理解教育の充実 ・英語教育先進校の生徒との交流を通じた英語力の向上と国際感覚の育成 ・イングリッシュキャンプの実施 ・英会話教室 ・英検受験の推奨・支援	■目標 ・令和5年度美咲町生活・学習状況アンケート「英語の授業がよくわかる」 小中：90%以上 ・令和5年度美咲町生活・学習アンケート結果 小 83.2% (−0.4) 中 80.5% (+1.9) ○中学校区ごとにALTの積極的な活用ができ、効果的な取組についても研究できた。 ・旭学園では、時間割に位置付けた英語の乗り入れ授業が実施できた。 ・柵原小中一貫教育校では、外国語の乗り入れ授業が実施できた。 ○英語を通じた交流事業（土佐山学舎）は、生徒14名が参加し、充実した取組ができた。	B
⑦保小接続の推進	■保小接続の推進 ○接続期カリキュラムの作成 ○小学校教員の保育実践研修 ・年3回の担当者会や年間の保小交流や授業、保育実践の参観・体験研修 ・年度ごとの見直し ・各地域の生徒指導のネットワーク会議での生活習慣・生活リズムの育成や子育て等の情報交換	■目標 ・保小接続担当者会 年3回実施 ・保育実践研修 年1回以上 ○「保小接続のための交流」を意識した実践を行い、実践に基づいた研修会を全保小で実施した。 ○小学校ごとに保育体験や参観を行い、次年度のスタートカリキュラム作成・実施した。	B

(2) 豊かな心プラン（徳）

方策	取組の概要	成果と課題	評価
①人権教育・道徳教育の充実	■人権教育と道徳教育の充実 ○人権にかかわる講演会等の実施 ○人権標語や人権ポスター等の実施 ○人権学習や道徳の授業公開の推進 ・道徳の指導方法や指導体制などの好事例や活用資料の普及 ・人権にかかわる講演会等の学習会の開催 ・特別の教科 道徳の授業公開 ・人権標語や人権ポスターの募集 ・夏休みキッズスクール等のさまざま	■目標 ・令和5年度美咲町生活・学習状況アンケート「人が困っているときは、進んで助けている」 90%以上 ・保護者対象授業公開 100% 令和5年度美咲町生活・学習状況アンケート結果 小 92.8% (+6.6) 中 87.9 (+0.5) ○人権週間に合わせ、全校で道徳の授業公開を実施した。 実施率 100% ○人権標語や人権ポスター等、実施できた。 ○夏休みキッズスクール等、実施できた。	B

	まな体験活動 ・ウイルス性感染症とその対応についての正しい知識・情報の伝達、美咲町ホームページ等での保護者や地域への周知	○美咲町ホームページや配布文書等で保護者や地域へ周知できた。	
②協同的な人間関係づくり	■良好な学級集団・学校集団づくり ○人間関係形成力が育つ学校環境づくり ○縦割りグループや上下学年合同の活動 ○児童生徒が主体となった学校・家庭・地域連携によるあいさつ運動 ・個に応じた指導や全体指導のバランスを工夫して、認め合い支え合う学級集団づくり、学校づくり ・異学年の縦割りグループや上下学年の合同活動を通しての協同的な関係 ・質問紙調査等を年2回2年生以上で実施と結果の活用と改善 ・学校・家庭・地域・教育委員会の連携による、あいさつ運動	■目標 ・質問紙調査「hyper-QU」学級満足度・学校生活度尺度・ソーシャルスキル尺度前学期比較の向上 ○小学校： ・学級満足度+3.8%学校生活意欲+0.18P ・ソーシャルスキルバランス：4・5年良 ・学級集団の変容：良5校 ○中学校： ・学級満足度+3.6%学校生活意欲-0.96P ・ソーシャルスキルバランス：1・2・3年良 ・学級集団の変容：良3校 ■目標 ・あいさつ運動 年間3回以上 小学校 児童会のみ3校・地域連携2校 中学校 生徒会3校・地域連携2校 ○児童会や生徒会の取組として挨拶運動は定着している。 △挨拶運動の方法にややマンネリ化を感じる学校もある。	B
③いじめ・不登校の対応	■いじめ・暴力行為への対応 ○調査による実態把握と早期対応 ○校内指導体制の充実・向上 ・「いじめ・暴力行為」調査の毎月実施 ・実態の把握と課題への早期対応や再発防止への学校支援 ・SCやSSWの活用や専門機関のケース会議等の活用 ・児童生徒の困り感や不安感に対応できる校内指導体制の支援 ・県総合教育センターの学校コンサルテーション事業の活用	■目標 ・いじめ認知件数 100% ・長期欠席・不登校数の前年出現率以下 ○令和5年度のいじめ認知件数、解消率 小学校 15件（R4比－9件）100% 中学校 5件（R4比－5件）80% ○いじめにつながる言動等もいじめ認知の対象とし、重大事態に至らないよう努めた。発生後、解消には3か月経過が必要であり、年度内、中学校は1件の継続となった。 △小学校長欠23人内不登校8人（出現率1.47% 町R4出現率1.17%） △中学校長欠36人内不登校24人	B

■長期欠席・不登校対策の対応 ○「支援者対象者リスト」「ステップアップ支援シート」の活用 ○SC・SSWの活用や関係機関ケース会議の活用 ・SC・SSW・教育委員会による支援会議の開催 ・SC・SSWの活用や健康推進課・児童相談所等、専門機関とのケース会議を活用 ・児童生徒と学校をつなぐICT機器・教材の活用	(出現率 8.34% 町 R4 出現率 7.34%) ・町内の R4R5 不登校出現数比較では△小学校は1人増。△中学校は、3人増である。 △小学校も中学校も町内の出現率は大きい。要因としては、小学校では、「無気力不安」「生活リズム」。中学校は、「無気力不安」「友達関係」が上位を占めている。改善は、小中共に、SCやSSW、町健康推進課、教育支援センターと連携し、不登校児童生徒や保護者とのつながりを保ち、支援となるよう取組みを進めている。ICT活用やフリースクール等での学習補償は、今後も課題である。	
---	--	--

(3) 健やかな体プラン (体)

方策	取組の概要	成果と課題	評価
①生活習慣の確立及び健康教育の推進	■健康教育の充実と生活リズムの向上 ○朝食の適性摂取 ○睡眠時間の確保 ○メディアコントロールの向上 ・保健体育科、学級活動等における健康教育の充実 ・生活リズム向上運動の活用 ・睡眠時間の確保と朝食の適正摂取の取組 ・学年ごとの生活習慣の定着目標を記載した12年間の「保小中一貫表」に基づく実施 ・中学校区ごとに生活リズム強化週間の実施 ■スマホ等の利用 ○町のスマホ等利用指針に基づいたルールづくりや情報モラル教育の推進 ・町のスマホ等利用指導指針を活用 ・児童生徒の利用実態の把握 ・マナーや利用制限などの家庭でのルールづくりの啓発 ・メディア・コントロール研修会の開催	■目標 ・令和6年度全国学力・学習状況調査「朝食を毎日食べる」95% ・令和6年度全国学力・学習状況調査結果 小 95.7 % 中 93.9 % ■目標 ・令和5年度美咲町生活・学習アンケート「一日の睡眠時間」 小 8時間以上 75 % 中 7時間以上 75 % ・令和5年度美咲町生活・学習アンケート結果 小 55.0 % 中 59.6 % △児童生徒の実態と睡眠時間の目標指標とに隔たりが大きい。 ■目標 ・スマホ・タブレット等使用時間 令和5年度美咲町生活・学習アンケート R4年度比改善 令和5年度美咲町生活・学習アンケート結果 スマホ等 1h以上 小 53.4% (-1.6) 中 76.6% (+4.2) ○小中学校等ではメディア・コントロール週間の取組を実施し、中学校等では、生徒が主体的にコントロールできるよう、生徒会・PTA活動等でメディア・コントロール啓発活動を行っている。	B

		△小学校ではスマホ等の使用時間増と睡眠時間減とには相関関係が見られ、双方セットでの指導が必要である。	
② 体力・運動能力の向上	■体力・運動能力の向上 ○体育授業の改善・運動量の確保 ○運動能力の改善 ・県作成「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」等の活用 ・各校の実態に応じた苦手な運動能力の改善を図る取組 ■体育授業の充実 ○中学校体育教員の小学校への乗り入れ授業 ○外部指導員等の派遣指導 ・美咲町「小学校体育支援事業」の活用	■目標 ・令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「体力合計点」県平均以上 ・小学５年：男子高い。女子低い。 ・中学２年：男子低い。女子高い。 ■目標 「１週間の運動時間６０分以上」県平均以上 ・小学５年：男子高い。女子低い。 △中学２年：男女ともに低い。 ■目標 ・令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「体育（小）・保健体育（中）の授業は楽しい」県平均以上 ・小学５年：男子低い。女子高い。 △中学２年：男女ともに低い。 ○体育授業において「話し合う」「助け合い役割を果たす」「動きを撮影し相互に確認する」（教員）小中共に肯定群 １００％ ○旭学園、柵原中学校において、中学校教員による小学校へ乗り入れ授業を実施できた。 ○美咲町「小学校体育支援事業・小学校水泳指導事業」とともに予定通り実施でき、各種目の運動能力の向上に成果がみられた。	B

(4) 美咲町立学校教育職員の働き方改革

方策	取組の概要	成果と課題	評価
○働き方改革の推進	■美咲町立学校における働き方改革ワークスタイルプラン（第２次） ・学校閉庁日の年１３日実施 ・定時退庁日を月１回以上実施 ・業務記録システムの活用により月ごとの超過勤務時間を把握・指導 ・統合型校務支援システムによる成績処理等の業務支援 ・ＳＣや町費支援員等の学校課題に応じた専門スタッフ等の導入 ・地域学校協働活動や学校運営協議	■目標 ・一カ月の超過勤務時間４５時間未満 ○学校閉庁日を夏季休業中に７日、冬季休業中に７日の年１４日実施できた。 ○定時退庁日を月１回以上実施できた。 ○年間を通じ、超過勤務時間平均４５時間を全学校で下回った。 △超過勤務時間平均４５時間を上回る教職員が若干名おり、管理職に働きかけている。 ○音声ガイダンス対応、ウサギメールによる連絡・広報ができ、教職員による保護者対応の軽	B

会制度による学校を応援・支援する体制づくり ・美咲町部活動ガイドラインの部活動休養日等の実施 ・音声ガイダンス対応による保護者対応等の時間の軽減 ・メール配信システムによる保護者等への緊急時当の連絡・広報の円滑化	減ができています。	
---	-----------	--

V おわりに

このたび、「教育委員会事務の点検・評価」として地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の背景や趣旨に則り、本町教育委員会の業務の点検及び評価を実施した。本町教育の概要を示す「第三次美咲町教育振興基本計画（令和3年度から令和7年度）」及び「小中学校における第三次美咲町教育振興基本計画進捗状況に関する評価」に基づき、各分野の事業活動を評価したものである。

令和5年度は、第三次美咲町教育振興基本計画の策定3年目であり、「小中学校における第三次美咲町教育振興基本計画進捗状況に関する評価」と「美咲町生活学習アンケートの評価」等の間で整合性を図り、新たな評価指標を作成した。

教育行政の業務においては、本町の教育振興における重点施策「小中一貫教育の推進」と3つのプランの基本施策に沿って、各担当を中心に数値目標を掲げ、事業の内部評価を行った。

重点施策「小中一貫教育の推進」は、各地域小中一貫教育校の実態に応じ、キャリア教育の方針に基づいて、9年間のキャリア教育を推進する具体的な取組を始めた。また、それを支えるコミュニティ・スクールを設置することができた。柵原学園は、各ワーキンググループ・各部会で検討された様々な案件を開校準備委員会で審議し決定している。令和5年度末には計画通り開校に向けての準備を整えることができた。

基本施策の3つのプランでは、多くの事業で概ね成果を上げてきている。特にGIGAスクール構想におけるアプリケーション等の整備が進展した。郷土学習においても好事例が多く見られた。働き方改革においても全校で年間、超過勤務時間45時間未満（平均）を達成した。

令和6年度は、「第三次美咲町教育振興基本計画」に基づき、美咲町立小中学校・義務教育学校が共通して取り組む教育と各校が行う教育の特色を整理した「学校教育・美咲プラン」を、さらに学びを深められるよう一部改訂した。「第三次美咲町教育振興基本計画」のよりよい実施のため、今後も一層の改善を図っていきたい。